

2017 年 9 月 1 日

日 本 銀 行
金融機構局金融高度化センター

PFI¹・PPP²に関する地域ワークショップ(第17回)の様様

日本銀行金融高度化センターでは、2017 年 7 月 13 日、14 日に PFI・PPP に
関する地域ワークショップの第 17 回会合を長崎県長崎市、佐世保市で以下の
とおり開催した。

日 時：2017 年 7 月 13 日（木）

会 場：長崎市立図書館 1 階 多目的ホール

日 時：2017 年 7 月 14 日（金）

会 場：アルカス SASEBO 3 階 特別会議室

<プログラム>

▼ 開会挨拶 田中 司（日本銀行 長崎支店 総務課長）

▼ プレゼンテーション

「公民連携ファイナンスの展開～PFI・PPP 等への取組み～」

山口 省藏（日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 副センター長）

「民都機構の『出資』制度を活用した公民連携事業について」

福井 誠 氏（一般財団法人 民間都市開発推進機構 業務第二部長）

「公的不動産（PRE）の民間活用の手引き～民間活用による不動産証券化手法
等への対応～」

山辺 紘太郎 氏

（国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備
室 課長補佐）

「官民連携手法の活用推進に向けて」

森永 啓 氏（日本政策投資銀行 地域企画部 調査役）

¹ **Private Finance Initiative** の略。公共施設等の建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

² **Public Private Partnership** の略。官民で協力して事業を行う形態。PFI は、PPP の一種といえる。

▼ 意見交換会

モデレータ

山口 省藏（日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 副センター長）

<主な参加機関：7月13日>

金融機関：十八銀行、親和銀行、長崎銀行、たちばな信用金庫

地方公共団体：長崎県、長崎市、壱岐市、対馬市、時津町、長与町

<主な参加機関：7月14日>

金融機関：十八銀行、親和銀行

地方公共団体：長崎県、佐世保市、平戸市、新上五島町

- プレゼンテーションの内容は、配布資料を参照。
- 意見交換会のポイントは、以下のとおり。

1. 当地の公民連携の取組み

(1) 長崎市および長崎県における PFI・PPP への取組み

- ・ 長崎市の PFI 実績は 3 件。1 件目は、この市立図書館で BTO 方式³を採用している（直営方式との併用）。2 件目が長崎みなとメディカルセンター（旧市民病院）である。全国各地の病院を参考にした。現在は地方独立行政法人が運営しており、建物は BTO 方式である。3 件目は、現在、長崎駅周辺で計画を進めている MICE⁴機能を中心とした交流拠点施設である。参加表明の受付が終了して、事業者選定の段階にある。
- ・ PFI のほかにも、昨年稼働している新西工場（ごみ焼却施設）は DBO 方式⁵で対応した。それから PFI の 4 件目の候補案件として、学校給食センターへの導入可能性調査を行う予定である。

³ Build Transfer Operate 方式の略。民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持管理および運営を行う事業方式。

⁴ MICE とは、Meeting、Incentive tour、Convention/Conference、Exhibition の頭文字をとった造語であり、国際会議、学会、展示会、イベントなどの総称。

⁵ Design Build Operate 方式の略。公共サイドが地方債発行や基金取崩しなどによって所要資金を調達し、設計・建設・維持管理・運営を民間事業者に一体的に委託する事業方式。

- ・ 当社は、この市立図書館の PFI 事業に、大手ゼネコンが代表企業を務めるコンソーシアムの一員として参加した。この市立図書館の案件について地場企業で対応するのは難しいと思った。運営は、図書館専門の運営業者が行っている。大手ゼネコンには PFI 専門部隊がいて、図書館案件についても実績・経験もあり、高いノウハウをもっていたので、当社としてはそれについていく感じであった。人的資源に制約のある中小企業としての限界はあると思うが、今後、案件で参加できるものがあれば、チャレンジしていきたい。
- ・ PFI は、設計・建設・維持管理・運営が全て一括して委託されるので、1社で対応できるものではない。民間事業者同士の連携が必要である。地元の事業者が、仲間を見つけにくいのであれば、幅広いネットワークを持っている金融機関に相談して対応を進めていくのがよいと思う。
- ・ 2016 年から、上五島地域で、まずは県の道路を対象に、包括的に維持管理業務を委託する場合における論点整理等を進めている。将来的には、県の道路に限らず、公共インフラ施設を長期的に委託していくことを目標にしており、想定される課題を抽出し、その実現可能性について整理・検討を進めている。
- ・ 当地の公民連携の取組みについては、産学官 7 団体が参加し、「長崎サミット」を開催している。課題や今後の取組み方針を参加者間で共有している。地銀に求められる役割としては、プロジェクト・ファイナンス、貸付を行うという「金融」のほかに、地域での「情報共有」があげられる。
- ・ 最近では、多岐にわたる様々なジャンルの事業が、PFI もしくは PPP というかたちで実行に移されている。同時に、事業規模は 100 億円以上から、50 億円、30 億円とより小規模になっている。これに伴い、これまでは資本力・技術力のある上場企業しか受注できなかったのが、地場中小企業も手をあげられるようになりつつある。
- ・ 当行から本日のワークショップ参加者への声掛けをしてもらえないかという依頼を日銀長崎支店から受けたときは、ありがたいチャンスをいただいたと感じた。PFI 事業は今後、学校給食センター、下水道事業、児童相談所など多岐に広がっていくことが予想される。自治体や地元企業に喜んでもらえるようニーズに応じた情報提供を積極的に行っていきたい。

(2) 佐世保市における PFI・PPP への取組み

- ・ 佐世保市では、昨年度に、国の支援を受けて、PPP プラットフォームを立ち上げた。今後は、周辺の近隣自治体にも声を掛けて、広域的なプラットフォーム

ムに成長させていきたい。

- PPP 事業でみると、佐世保市では、指定管理者制度を採用した案件が約 60 件あるなど、積極的に取り組んでいる。
- 私は以前、港湾部に所属していた。JR 佐世保駅の港側に約 6 ヘクタールの分譲地がある。埋立て造成した場所であるが、その売却事業を担当していた。売却対象先は民間になるが、どのようなニーズがあるのか、購入条件はどのようなのかについて、様々な民間事業者からヒアリングを重ねて情報を収集した。その後公募を何回か行ったが、2015 年に、塩浜商店街という小規模の商店街とマンションを併設する民間再開発事業を実現することができた。
- その他の案件としては、2007 年に、不動産証券化による土地取得・事業化も可能とする条件で公募を行ったものがあるが、翌年にリーマンショックが発生したため、事業化は一旦断念することになった。その後、仕切り直しということで、様々な民間事業者から意見・ニーズを聞いて、2011 年 9 月に再度、売却、定期借地、不動産証券化でも可能とするかたちで公募を行った。その結果、地元大手スーパーが事業者として選定され、2013 年 11 月に、複合商業施設の「させぼ五番街」がオープンした。
- 本件については、公募時に、佐世保市と民間事業者との間で幾度となく意見交換を行ったが、公共サイドではなかなか思いつかないようなアイデア・工夫の提案があったので、改めて民間のノウハウ・創意工夫などの活用は必要不可欠であると感じた。
- 大型複合商業施設・させぼ五番街の事業者公募に、当社が手をあげたのは、土地を取得しなくても、定期借地でも可能という条件が提示されたことにある。佐世保港再開発事業「佐世保港ポートルネサンス 21 計画」は、これまでに 2 回、進められていた計画が白紙に戻るなどしていたが、当社は、以前から本事業に関心を持っていた。佐世保市との情報・意見交換を経て、佐世保市の公募に手をあげた。公募は、4 ゾーンの 7 街区ごとに行われたが、一体的な開発・運営を行うことを前提として、全部の街区に手をあげたのが最終的に当社のみであった。
- メインの地元金融機関に資金的なバックアップをお願いしたところ、大型融資をはじめ全面的な支援を約束してくれた。その他の金融機関からも支援が得られて、事業計画は順調に進んで 2013 年の開業に至った。
- させぼ五番街のコンセプトは、「つなぐ街・むすぶ街」であり、佐世保駅周辺の地元（三ヶ町、四ヶ町）商店街との連携を目指し、連続性、回遊性を重視している。街全体をひとつのストーリーに見立て、中心市街地コミュニティ「三ヶ町」、「四ヶ町」からのつながりで、商業施設名に「五」という数字を付

けた。市民が集まり楽しむことができる地域コミュニティの場としての街づくりを、五番街、地元商店街、駅、自治体が連携して進めており、現在に至っている。

- 佐世保市にはこれまで複合商業施設がなかったため、福岡や佐賀などの県外に、年間でおよそ数十億円の消費金額が流出していた。しかし、五番街ができたことにより、地元市民は市内で楽しく買物をする機会が増えたと思う。テナントは、地元が 31 店舗、長崎初出店ブランドが 21 店舗となっており、賑わいのある街になっている。今後も、地元商店街と一緒に、地元への回帰を促すとともに佐世保市外からの集客を図っていきたい。
- 現在、8 街区が広大な空き地となっており、各種イベント広場等として利用されている。佐世保市では今後、この周辺地区の再開発事業をどのように進めていくのかが大きな課題となっている。当社も佐世保市と一緒に、アイデアを出すなどして協力していきたい。
- 当行は、佐世保市が内閣府と共同で進めている地域プラットフォームに参画している。毎回、同会議に出席して、意見交換、アドバイス、民間事業者の紹介などを行っている。また、九州 PPP センター（同センターが置かれている株式会社産学連携機構九州は九州大学の 100% 出資）とも密に連携をとっている。具体的な PFI 検討案件として、佐世保市・名切地区の再開発、都市公園の再整備事業がある。地元金融機関として、プロジェクト・ファイナンス対応も含め、継続してプラットフォームに参画していきたい。
- また、私は、昨年 4 月に、当行の地域振興部内に、PFI 専門の担当者として配属された。私は、当行と同じ FG の傘下銀行の PFI 専門部署に出向し、そこで実際に給食センターや体育館、美術館、学校空調の案件に携わり、ノウハウを吸収してきた。現在は、当行に戻って、各自治体主催の勉強会でアドバイスや PFI 事業の先進事例の紹介などを行っている。ファイナンス対応だけでなく、案件の川上段階（事業計画の検証やモニタリングなど）から積極的に関与している。今後も、長崎県の PFI・PPP を推進する活動を続けていきたい。

2. 質問と回答

（質問）PFI の導入がなかなか進まない背景

- 長崎県内の PFI は現状 3 件である。全国ではまったく実績のない地域もあるので、PFI の導入が進んでいないのは長崎県だけの問題ではない。導入が進まない背景のひとつは、近年まで危機意識が共有されてこなかったということである。
- また、今までとやり方を変えることは、どのような組織でも難しい。しか

も、いろいろな組織と連携する必要があるので、自分の組織だけが変わればよいということではなく、この点も難しい。ただ、このままいけば、将来もう立ち行かなくなることは、本日の講演を聞かれた皆さまはすでにお分かりかと思う。ここから危機意識を共有して、関係者が連携して対応していくことが大事であると思う。

(質問) 業務委託をできる地元企業が少ない状況での PFI・PPP の活用を進める方法

- 地元企業で対応できる先がなければ、県外大手企業を活用することになる。大手企業がつくるコンソーシアムに地元企業が参加することでノウハウを吸収し、企業としても成長できるといったメリットも考えられる。地域プラットフォームを通じて、地元企業を育てていくことも考えられる。
- 福岡市のように地域プラットフォームを有効活用していく方法が効果的ではないか。昨今は地域プラットフォームの立上げをサポートする国の制度等も整備されている。

(質問) 他県の PFI への取組み

—— PFI 事業で、長崎県内の PFI は 3 件とわずかに止まっている。他県では官と民の連携についてどのような取組みがあるのか、教えてほしい。

- 例えば、福岡県の PFI は 32 件と多い。そこには福岡市の地域プラットフォームの存在が影響している。福岡市では PFI による施設の運営が破綻したことがある。しかしながら、福岡市は、後継となる事業者を探して事業の再スタートにこぎつけたほか、地元金融機関と協力して、地域プラットフォームを立ち上げて新たな案件を推進してきた。これらの取組みが参考となる。
- 何よりも金融機関をはじめとした関係者のやる気が重要である。自治体と金融機関がガッチリと手を組めば、内外から様々な関係者を集めることができる。そのような連携の取組みが上手にできている地域は PFI の導入も進展していると思う。

(質問) VFM⁶について

—— 水道等のインフラ整備や公益業務の分野では、総務省から PFI・PPP を推進していくよう促されている。現在、長崎県内 21 市町では、公共施設等総合管理計画を策定するなかで、PFI の検討を求められている。VFM という指標は、公共事業として取り組んだ場合と民間が取り組んだ場合で

⁶ Value for Money の略。「支払いに対して最も高いサービスを供給する」という考え方。従来の方式と比べて PFI 手法の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

コスト面や質の面でどちらに優位性があるかを図るものであるが、どの程度の VFM があれば PFI の方が優位になると判断できるのか。これについて、参考になる事例があればご紹介いただきたい。

- ・ 明確な判断基準はないが、VFM が大きいに越したことはない。ただし、VFM は算出の考え方次第で変動するものであるため、VFM という共通の尺度を通じて、民間と公共との議論を深めていくことが重要ではないか。
- ・ 行政の立場では、新しい手法は選択したくないとの気持ちになるものである。しかし、PFI・PPP の最大の効用は、民間を活用し、行政的な負担を減らしつつ、サービス水準を保てることである。そうした観点からも、PFI・PPP 手法を検討・推進していかなければならないと考えている。

(質問) PFI・PPP の発注方式について

—— 従来の入札方式と PFI 事業者への発注の仕方の違いについて、設計、建設、維持管理、運営の一体の業者に対して、競争ではなく単独指名のかたちで行うのか、あるいはそのような事業者が何社か集まってヒアリング等を受けるのか、また、PPP も同じ方式であるのかどうか伺いたい。

- ・ PFI では、設計、建設、維持管理、運営をまとめて発注するので、すべてを 1 社で対応することは難しい。コンソーシアムと呼んでいるが、企業が連合を組んで入札する。当然競争入札であるが、価格だけではなく、提案内容等を含めて総合的に判断して決定される。例えば、今回、長崎市でのワークショップ会場となった市立図書館については、代表企業は大手ゼネコンであるが、運営は図書館運営会社が行っている。建設会社だけではなく、運営部分を担当する他業種の会社と企業連合を組んで応札することになる。一方、PPP の場合は、様々な方法があり、地元事業者単独で対応するケースもみられる。

(質問) 優先的検討に向けた庁内体制整備の事例

—— 長崎県でも優先的検討規程を 2017 年 3 月末に作成した。実際に、PFI・PPP を検討していくにあたって、所管部署の政策企画課とその他の庁内関係部署との役割分担や連携をどのようにしていけばよいのか悩んでいる。

- ・ 長崎市では、国からの優先的検討規程の策定要請がきた段階で、それまでの実績・経験などを踏まえて、検討時のフローチャートをはじめ関係資料を整理した。これらは、先般策定した優先的検討規程のなかに盛り込んでいる。
- ・ 本日席上配付している資料「長崎市 PPP 手法の優先的検討方針」は、本年 4 月より市の HP 上に公開しているものである。本方針を策定するときに、まず対象事業の基準をハード（事業の総額）10 億円、ソフト（単年度の事業費）1

億円と定めた。事業費基準に該当する事業案件全てが検討の対象になるという職員の意識付けを図っている。「時間がないので従来通りの手法でやります」といった言い訳は今後通用しない。

- 基本的に事業担当課が、簡易な検討を行い、PFI 手法選択との方向性を打ち出したら、原則、導入可能性調査の予算要求へと進む。ハードが伴う対象事業で、PFI を採用しないケース、例えば、PFI ではない従来手法を採用する際には、資料の図 (4) の「PFI 等事業推進委員会」でなぜ PFI 以外の事業手法を選んだのかについて検証することになっている。「PFI 等事業推進委員会」は、総務、企画財政、契約、まちづくり、建築、公共施設マネジメント担当部署の 6 名の部長級の職員で構成されている。
- なお、長崎市では、公の施設の運営については事業規模にかかわらず、原則として指定管理者制度を活用するスタンスをとっている。

(質問) 規制や法令に関する相談窓口

—— 規制との関係について質問したい。PFI は、公共施設、「ハコ物」への活用が主としてイメージされているが、地方自治体で児童福祉等の行政サービスを提供していく立場からは、法令に基づいた設備の基準等に適合させながらも、施設の寿命、財政的な制約などと切り離して、サービスを供給していかなければならない。これまでのやり方を改革するという観点から、こうした分野でも PFI 等の活用を考えられないか意識することが、自治体の職員として必要ではないかと感じている。改革に取り組んでいくうえで、行政側の規制や法令などをクリアしていくためのノウハウや視点の切替えなどに関して、国の行政側としてのアドバイスを受けられる窓口等があればよいと考えている。

- 各省の担当部署に相談いただければ検討できることもあると思うので、困ったことがあればご連絡いただきたい。
- 内閣府の PFI 推進室に相談することも考えられる。
- とくに民間事業者は、ルール範囲内でしか仕事ができないが、そのルールを変えられるのは公共側でしかない。公民連携というのは、公共と民間事業者と金融機関の 3 者の連携であるが、それぞれが、相手の事情にも配慮しつつ、できることをやっていかないと連携はうまく進まない。

(質問) PFI におけるサービス対価の算出方法

- サービス対価の算出方法については、想定される将来収益を、その事業のリスク等を勘案した割引率で割り引き、算出するのが一般的である。

(質問) 指定管理者制度と PFI の使い分け

- ・ 指定管理者制度は、基本的に、建設済みの公共施設の管理を民間事業者に委任する手法であるので、施設の設計・建設からはじめる場合には、PFI を選択することになる。
- ・ 民間事業者にとって、コンセッション方式は施設運営権の対価を支払う必要があるほか、原則独立採算を求められるなど、指定管理者制度に比べてリスクが高い。公共サイドとしても、まずは指定管理者制度でやってみて、もう一段階プラスの民間の活用を考える場合にコンセッション方式等の PFI 手法を検討していく順序がよいと思う。
- ・ コンセッション方式は、民間のノウハウを活用することにより何がしかのアップサイドがある案件の方が対象としやすい。公共から言われたことだけをやるのではなく、民間が自ら運営し、新規投資を行うこと等によって、さらに収益をあげられるかどうか重要になる。

(質問) 公営住宅建設(建替え) PFI 事業における BOT 方式(主流)、BOT 方式⁷のメリット、デメリット。公営住宅建設の入居者移転業務を PFI 事業に含めることの可否

- ・ BOT 方式では、施設の運営時に民間事業者が資産を保有することになるが、これは民間側にとってリスクであり、資産を持たない BOT 方式の方がリスクは小さい。そのため、あえて BOT 方式でやるうえでは、そのリスクに見合ったメリットが必要となる。ただ単に住宅を建設するなどでは、民間サイドもノウハウを活用する余地がなく、BOT 方式は採りづらい。複合施設等、民間事業者が工夫できる余地の大きい案件の方が適用の可能性があるのではないか。
- ・ 公営住宅建設の入居者移転業務を PFI 事業のなかに含めることは可能であり、事例もある。

(質問) 余剰地活用に向けた調査の方法

- ・ 公的不動産の活用について、アイデアを幅広くいろいろな人たちから募集することのできる公共 R 不動産等の活用も考えられるのではないか。

(質問) 給食センターに PFI・PPP を用いた場合のメリット、デメリット

- ・ 北海道伊達市の給食センターの PFI では、昼の給食だけでなく午後も稼働させることが想定されている。一人暮らしのお年寄り宅や学童保育施設などへ食事を配送する取組みやレストラン運営なども計画されている。ところが、給

⁷ Build Operate Transfer 方式の略。民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営などを行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式。

食センターの午後稼働（学校給食以外の事業開始）によって、文部科学省から交付金が得られないということが生じたそうである。幸いにも国土交通省の街づくり関係の交付金が支給されて事なきを得たそうである。

- 給食センターのPFIでは、PFI移行後における公共サイドの職員の雇用をどうするのかという問題がある。職員の雇用を守るという観点からPFIに反対されるケースもみられる。佐賀県伊万里市では、調理業務についてはPFIの対象から外すといった工夫がされているようである。これまで給食センターで働いていた人たちを、民間事業者にそのまま再雇用してもらおうといったケースもあると聞いている。
- そうした一方で、これからは、給食センターで働く職員をなかなか確保できなくなることも懸念されている。生産年齢人口が今後一段と減少していくなか、人手不足の問題がより大きくなっていく懸念がある。そうしたなかで、自治体の給食センターで人員確保に悩んでいる先もあって、外国人研修生の活用を検討している話も聞かれているが、給食センターではアレルギー食の配膳等に関し高度な対応が求められることから、そう簡単にはいかないようである。給食センターのPFIについては、メリットがある一方で留意しなければいけない点もあるため、併せて紹介した次第である。

（質問）下水道事業におけるPFI/PPPの活用

- 下水道事業については、一部でコンセッション方式の採用が検討されているが課題も多い印象がある。日本では下水道管関連のデータが未整備であることも多く、下水道管の維持更新コストがどれぐらいかを把握できないとなると、事業化は難しい。また、事業規模が小さい場合、コスト節減の余地が限られ、そのままではPFIの導入は難しいので、PFIの導入を進めていくうえでは事業体を複数束ねてスケールメリットを出していく必要があるであろう。最初は、相応の事業規模を確保できる政令指定都市を中心に、そこから少しずつ中小の自治体にも裾野が広がっていく流れになるのではないかと。
- また、現在の下水道料金が適切であるのかという問題もある。今後、配管等の維持更新投資が必要となるなかで、下水道料金を値上げしなければならない局面がやってくる。その際に、民間に運営が切り替わってから下水道料金を値上げされるかたちになると、民間としては非常にやりにくい。そのため、まずは公共側から住民に対して、今後の下水道料金の見通し等についての説明をしたうえで、公共による運営のままだと現在100円の料金が200円に値上がりするが、民間事業者を活用すれば150円までの値上げで済むといった見通しを示していかないと、なかなか住民の理解は得られないのではないかと。

**(質問) 児童相談所等の個人の秘匿性の高い情報を取り扱う施設での PFI・PPP
の導入実績の有無**

- 個人の秘匿性の高い情報を扱っているという意味では病院でも導入実績がある。
- 先ほど話したオガールプロジェクトのオガールセンターに、相談機能を持った子どもセンターがテナントとして入っているという事例がある。

(質問) 民都機構の出資対象

—— 民都機構の案件では、「少ない金額でも大丈夫である」との説明があった。地元になかなか大きな案件がないなか、小粒な案件であるものの、地元事業者にとっては取り組みたい案件はある。例えば 5 百万円とか 1 千万円程度の規模でも、民都機構の出資先として認定できるのか否か教えてほしい。

- 出資については、民都機構では幅広い金額で対応している。大規模案件の事例では、50 億円、30 億円、25 億円といった規模が多くみられる。一方で、小規模案件への出資としては 25 百万円程度の事例が多い。15 百万円の案件になると、かなり小規模であると感じる。民都の出資が 15 百万円の場合、総事業費は約 60 百万円の案件となる。この規模であれば、通常、自己資金と銀行の融資のみで賄えるであろう。
- 民都機構の出資を利用しようとするれば、大臣認定が必要となり、メリットもあるが、国交省に関係書類を提出しなければならず相応の申請事務負担が生じる。「まち再生出資」により支援する場合、現実問題として 5 百万円、10 百万円の規模では見合わないと思われる。
- このための救済スキームとして、「まちづくりファンド支援業務」があり、このなかでマネジメント型のファンド支援が本年からスタートしている。これは、地域金融機関と連携してまちづくりファンドを組成して、民間によるまちづくり事業に対して、出資等により支援を行う。現在、相談を受けて具体的に進んでいる案件が 3 つあるが、20 百万円～数百万円の規模である。これは、地域金融機関が特定の地域・目的を定めて、例えばリノベーションで空き家を再生していく、あるいは、ファンドを通じて金融機関や民都機構の資金を投入していくといった内容であり、対象案件は規模・金額が小さい。その代り、地域要件に縛りはなく、大臣認定も必要ない。使い勝手がよいので今後次々と案件が具体化していくとみている。
- 「まち再生出資」は、資本の額の 50%までを上限としている。例えば、事業者が 1 億円出資した場合、民都機構は 1 億円まで拠出できる。マネジメント

型の場合は、民都機構と地域金融機関が半額ずつ資金を拠出する。これから進めていく段階ではあるが、地域金融機関はどのような案件にでも資金を供与するわけではないので、「地域のために取り組みたい」との想いを共有できたところにファンドを組成して対応していく。

3. 日銀長崎支店の発言

(長崎市開催)

- 本日は、大いに充実したワークショップであったと思う。
- 先ほど、発言者の方から、長崎サミットの話が出たが、長崎県は、産学官の協力体制が、全国に比べても充実している。現在、基幹産業・観光・大学などのテーマに絞って成果を出していこうとしているが、とくに長崎では今後、観光に力を入れていく必要がある。これに関しては、景観の整備のほか、例えば斜面地の整備がこれから大きな課題になってくると思う。斜面地の整備に、産官学が力を合わせて対応していく局面が必ず出てくる。
- 地元の人材、モノ、技術を活用していけばビジネスチャンスはいくらでもあると思う。今回のワークショップをひとつのきっかけにして、PFI・PPPがこの長崎でも根付いていけばよいと考えている。

(佐世保市開催)

- 本日の議論を聞いて、「PFI・PPPを活用して、長崎を、より住みやすい活気のある魅力のある街にしていきたい」といったみなさんの熱い想いを共有していくこと大事であると感じた。具体的な取組みについては、関係者方の知恵、やる気、行動力が必要不可欠であると思う。地元金融機関のネットワークや民都機構をはじめとする公的機関の支援スキームなどを上手に活用しながら行動していくことが必要である。そして、何度か失敗・挫折を経験しながらも、地域活性化の実現に向けて、粘りや諦めない気持ちというのも大事であると感じた。いずれにしても、これらを支えていくのは、人であり、皆さまの熱意であると思う。関係者の皆さま一人ひとりがリーダーとなって、長崎県をさらに盛り上げていただきたい。

以 上